

福祉サービス第三者評価 評価結果

鶴見あけぼの保育園

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-18-10
運営主体：社会福祉法人 鶴見あけぼの会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4 ページ
分類別評価結果	5～13 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	14～20 ページ
利用者本人調査分析	21～22 ページ
事業者意見	23 ページ

2007 年 3 月 23 日公表

評価機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	社会福祉法人 鶴見あけぼの会 鶴見あけぼの保育園		
報告書作成日	2007年3月23日	評価に要した期間	約5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:06年11月1日～12月30日</p>	<p>職員会議で趣旨等を説明後、常勤職員・非常勤職員全ての職員各個人が自己評価票を持ち帰り、記入した。</p> <p>各個人が記入した自己評価票を持ち寄り、2グループに分かれて、意見交換しながら1項目ずつ確認を行った。</p> <p>さらに全体会議で確認し、園長・主任保育士がまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:06年11月20日～12月20日</p>	<p>全利用者（園児）の保護者（55家族）に対して、事業者（園）から手渡し。</p> <p>各保護者より、同封の返送用封筒にて無記名で評価機関宛に返送。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 07年1月16日 第2日 07年1月18日</p>	<p>第1日午前中は、各クラスの保育観察や5歳児の聞き取り調査。昼食は各クラスで園児と一緒にいただく。午後は書類調査と、園長・主任に面接調査を実施。</p> <p>第2日午前中は、各クラスの保育観察と5歳児の聞き取り調査。昼食は各クラスで園児と一緒にいただく。午後は書類調査と、栄養士・保育士7名（各クラス代表6・フリー1）・非常勤職員に面接調査。最後に、園長・主任と面接調査の後、意見交換を実施。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 07年1月16日 第2日 07年1月18日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施。園外への散歩にも同行した。</p> <p>5歳児以上の園児への聞き取り調査は、上記観察調査時、および昼食同席時に適宜実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

鶴見あけぼの保育園は、JR 鶴見駅東口・京急線鶴見駅から徒歩約 5 分、商店街裏の住宅地にあります。3 階建てで、定員は 60 名（0～5 歳児）、開園時間は 7 時～20 時です。2005 年（平成 17 年）4 月、社会福祉法人鶴見あけぼの会により開設されました。

鶴見あけぼの会は、1965 年（昭和 40 年）に近くの病院に勤務していた看護師達が子どもを預ける場所が無く、自分達で保育室を設置したのが始まりです。その後 1976 年（昭和 51 年）「あけぼの共同保育所」となり、1997 年（平成 9 年）には横浜保育室として認可を受けました。2001 年（平成 13 年）には、横浜保育室「矢向あけぼの共同保育所」を開設しています。認可保育園設置を目指した父母達の長年の運動の結果、当園が法人 3 つ目の園として開設されました。

当園の保育理念は、「こどもの権利条約・児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが、心身共に健康に育つことをめざし努力します。そのためには、子どもとかかわる全ての人々が安心して生きていける社会の実現をめざします」となっています。この理念の下、保育目標（あけぼのっ子の目標）として、

ばくもわたしも一人一人が主人公『意欲をもって何事にも挑戦しよう。』

思いっきりからだをつかって遊ぶことが大好き『自然にふれながら五感をたっぷり育てよう。』

お友達がいっぱい、仲間といることが大好き『思いやりの心を育て、失敗も成功もみんなの力にしよう。』の 3 点を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、一人ひとりが尊重され、生き生きと園生活を楽しんでいます。

「子どもたちが心身ともに健康に育ち、一人ひとりが尊重され、生きる力や思いやりが育つように」という園目標のもと、職員は、子どもたち一人ひとりがより良い一日を過ごせるように援助しています。

子どもが自分の好きなことをして遊ぶ時間が十分に確保され、広いホールで逆立ち・側転・縄跳びなど、さまざまな遊びをしています。公園・寺の境内・川のそばの空き地などへの散歩では、草や芝生の上を転がったり、石を拾ったり、木登りや鬼ごっこをするなど、汚れを気にせず好きなだけ遊んでいます。保育士は危険のないように見守り、子どもたちの自由にさせています。

幼児クラス一斉活動としてのリズム運動・リズムあそびでは、子どもたちは、ピアノの音に合わせて、身体を使って表現する楽しさを学んでいます。初めからやらない子や途中でやめた子には、保育士は声かけして誘いますが、無理強いすることなく、子どもの気持ちを尊重しています。

リズム運動・リズムあそびの時、年少児は、年長児のやることを見習い、年長児は年少児がやるのを見て応援するなど、異年齢児の交流の場となっています。また、午睡後、4、5 歳児が乳児クラスへ行って、着替えを手伝ったり、おやつと一緒に食べるなど、同年齢どうしだけではなく関わりができるようにし、思いやりの心が育つように配慮しています。

2、保護者との良好な関係が築かれています。

保護者会が組織され、「もちつき会」を主催したり、園との共催で「夏まつり」や「クリスマス会」を実施したりと活発に活動を行っています。また、クラスごとに保護者の懇親会や旅行があり、職員も招待されて参加したりしています。三者懇談会（保護者・職員・運営担当理事）で保育に関する意見交換が行われている他、保護者代表が法人の評議員に入っているなど、保護者・理事・職員が力を合わせて園を作っていく、という共同保育所以来の伝統が受け継がれています。

また、保護者には、園だより・クラスだよりを毎月発行し、園での子どもの様子を伝えています。クラスだよりは、自分の子がいるクラスの分だけではなく、全クラス分を配布しています。「我が子だけに目がいくのでなく、全園児を全家庭が温かく見て欲しい」という園の方針は、保護者と園を結ぶきずなとなっています。

3、地域子育て支援に力を入れています。

一時保育のために広い専用の保育室があり、専任の保育士を2名配置しています。また、地域支援室（“コアラの部屋”と称しています）があり、毎日午前中は地域の親子連れに開放され、気軽に利用でき、時には園児とともに遊ぶ交流保育も実施しています。園庭開放も毎日午前中に行っています。

育児相談は随時受け付けており、子育て支援講座なども開催し、開園2年目と日が浅いにもかかわらず、このように地域子育て支援に力を入れていることは、高く評価できます。

今後は、一時保育利用の保護者どうしが積極的に交流できるようにしたり、地域支援室を訪れる保護者に育児相談を行うなど、さらなる広がりが期待できます。

改善や工夫が望まれる点

1、マニュアルの整備

個人情報保護・ボランティア受け入れなどのマニュアルが未整備です。また、現在あるマニュアルも、業務の一部のみであったり、重複している部分があったりと、内容を見直すことが必要です。マニュアルの内容を全職員が共有するための研修や定期的な見直しなども十分には行われていません。

マニュアルを新規に作成したり、今あるマニュアルを見直すことは、日常行っていることを見つめ、良くできている点は標準化し、改善すべき点については改善策を見出す良い機会となります。マニュアルの整備とその管理体制について検討することが望まれます。

2、ボランティアの受け入れ

さまざまな特技や経験を持ったボランティアが保育園に来てくれることで、子どもたちは新たな経験をしたり、遊びを覚えたりすることができます。さらに、それをきっかけに自分たちなりに工夫したり考えたりするなど広がりが期待できます。また、ボランティアの気付きや意見は、外部からの貴重な指摘としてサービスの向上に役立っていくと考えられます。

現在は、保護者からの積極的な協力が得られていることもあって、「ボランティア」として来園している人は少数です。来てくれる人がいればその時点で検討する、というのが園の考え方ですが、園としてのボランティア受け入れについての方針を話し合い、確立することが望まれます。

3、人材育成計画・研修計画の策定

人材育成計画が策定されていません。人材育成に対する基本的な考え方、新人保育士・中堅保育士・クラス代表保育士・主任保育士それぞれの役割・能力・習熟度などの期待水準、育成の方法（OJTによるもの、内部研修や外部研修によるもの、自己啓発によるものなど）等を明文化することが望まれます。

現在、研修計画は策定されており、園内外の研修に職員が参加していますが、誰に、いつ、どのような研修に参加させるかなど、きめ細かい取り組みがやや不十分です。人材育成計画に基づいて、各職員一人ひとりに適した研修計画を策定し実行することが望まれます。

- 1、 人権への配慮
 - ◇ 保育の理念は、「こどもの権利条約・児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが、心身共に健康に育つことをめざし努力します。そのためには、子どもとかかわる全ての人々が安心して生きていける社会の実現をめざします」とし、子どもを尊重したものとなっています。
 - ◇ 虐待等の定義は職員全員に周知されており、児童相談所や区福祉保健センターとの連携体制がとれています。
 - ◇ 個人情報の保護について、職員・保護者に口頭では伝えていますが、園として「個人情報保護に関する規程」等は策定していません。
- 2、 利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援
 - ◇ 「子どもたちが心身ともに健康に育ち、一人ひとりが尊重され、生きる力や思いやりが育つように」という園目標のもと、職員は子どもたち一人ひとりがより良い一日を過ごせるように援助しています。
 - ◇ 子どもが、好きなことをして遊ぶ時間が十分に確保されています。
 - ◇ 散歩などの園外活動を積極的に取り入れています。
 - ◇ リズム運動・リズムあそびを取り入れ、子どもたちは身体を使って表現する楽しさを味わっています。
 - ◇ 特に配慮を必要とする子ども、障がいのある子ども、文化や生活習慣の違う子どもを積極的に受け入れています。
- 3、 サービスマネジメントシステムの確立
 - ◇ 苦情解決規程を整備し、苦情受付・苦情解決責任者が定められ、意見箱が設置されています。
 - ◇ 第三者委員が任命され、保護者から直接苦情を伝えることができます。
 - ◇ 保護者・運営担当理事・職員による三者懇談会があり、意見や要望が出やすい環境作りをしています。
 - ◇ 感染症対策・衛生管理・安全管理についてマニュアルが制定されています。個人情報保護・ボランティア受け入れなどのマニュアルが未整備であり、現在あるマニュアルも内容的に不十分であったり、定期的な見直しなどが行われていません。マニュアル整備とその管理体制の検討が望まれます。
 - ◇ 職員会議などで、指導計画・保育内容について、必要に応じ見直しを行っています。
 - ◇ 保護者会活動が活発であり、園と保護者の良好な関係が築かれています。
- 4、 地域との交流・連携
 - ◇ 一時保育のために広い専用の保育室があり、専任の保育士を2名配置しています。
 - ◇ 地域支援室（“コアラの部屋”と称しています）があり、毎日午前中、地域の親子に開放しています。
 - ◇ 育児相談は随時受け付けており、子育て支援講座なども実施しています。
 - ◇ ボランティア受け入れについての方針を検討し、確立することが望まれます。
- 5、 運営上の透明性の確保と継続性
 - ◇ 園のパンフレットや法人のホームページで、保育の理念や保育目標を伝える他、さまざまな子育てに役に立つ情報を提供しています。
 - ◇ 事業者として守るべき法・規範・倫理などは、職員会議で園長が説明しています。
 - ◇ 園運営に影響のある重要な情報がある時は、法人の実務者会議で議論し、改善課題などを設定しています。
 - ◇ 法人理事に、学識経験者や他保育園の園長などが入っている他、評議員に、地域の子育て関連委員会委員、地元町内会役員等があり、運営に関し意見交換をしています。
 - ◇ 職員から、産休や育児休業などの申し出が複数重なった場合にも、必ず代替要員を確保するなど、職員が働きやすい職場となるようにしています。
- 6、 職員の資質向上の促進
 - ◇ 研修計画が策定されており、内外の研修に職員・非常勤職員とも参加しています。
 - ◇ 研修報告書や職員会議での報告により、研修結果を全員が共有できるようにしています。
 - ◇ 園長が年1回、職員と面接を行い、各自の目標設定とその結果を話し合っています。
 - ◇ 人材育成計画が作成されていません。計画を作成し、それに沿った職員の指導・研修などを行うことが望まれます。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。









「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある


評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本理念は、「こどもの権利条約・児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが、心身共に健康に育つことをめざし努力します。そのためには、子どもとかかわる全ての人々が安心して生きていける社会の実現をめざします。」と、謳っています。 ・職員会議で理念や基本方針について話し合い、職員間の意識の共有を図っています。 ・保育計画は入園時に説明会を開き保護者に伝えています。 ・保育計画は地域性や、保護者の就労状況を理解し、親が安心して働き子育てができるように配慮し、作成しています。 ・指導計画の作成は、一人ひとりの子どもの様子から、今何が必要かをくみ取り、職員全員で関わっています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に、担任となる保育士が保護者と面接し、子どもの様子を観察・把握して、入園後の保育に活かしています。 ・導入保育（ならし保育）は、基本的に5日間としていますが、子どもの様子と保護者の状況に合わせて3日間から10日間と柔軟に対応をしています。 ・入園時子どもの心理的拠り所となるタオル等の持ち込みが出来ます。 ・新入園児受け入れの時期は、1、2、3歳児クラスを二人担任とし、新入園児担当、在園児担当と分けてどちらの子どもも落ち着いて過ごせるように配慮しています。 ・子ども一人ひとりに連絡ノートがあり、園と家庭での日々の様子を共有できるようにしています。 ・指導計画は子どもの発達や状況を見て、職員会議、乳児クラス担当者会議、幼児クラス担当者会議、クラス代表者会議等で、複数職員が関わって作成・評価・見直しをしています。

<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎は、床に無垢材を使う等、全体に木を多く使った、ぬくもりのある建物です。 ・園内外は、職員や清掃担当の非常勤職員によって清潔に保たれています。 ・保育室へは自然光を取り入れ、蛍光灯の明るさに慣れすぎることのないように部屋の明かりを調節し、冷暖房に頼りすぎることないように換気を心がけています。 ・夏期、屋上のプール使用時は直射日光を避ける工夫をし、紫外線対策に配慮しています。 ・乳児の3部屋は床暖房になっています。 ・沐浴設備・シャワー設備が整い、常に利用できます。 ・低年齢児には、棚や畳コーナーがあり、小集団保育に適した空間があります。 ・1階の玄関ホール、2階の広いホールは異年齢児間の交流の場となっています。
<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児には全員の個別指導計画を作成し、幼児においても特別の課題がある場合は、個別の指導計画を作成しています。 ・子ども一人ひとりの目標は職員会議で定期的に話し合う他、個別の発達状況に応じて柔軟に見直しや変更をしています。 ・子どもや家庭の状況・要望は児童票に記録し、その内容は子どもに関わる全職員が周知しています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。また、保護者の同意のもと、東部地域療育センター等の専門機関から助言や情報を得られる体制ができています。 ・特に配慮を要する子どもなど個別のケースについて、職員会議、クラス代表者会議で話し合い、その内容は職員間で共有しています。 ・職員は、障がい児保育に関する研修に積極的に参加し、その内容は職員会議で報告され、全職員で学習しています。 ・食物アレルギーを持つ子どもを受け入れており、かかりつけ医の指示を受け、除去食で対応しています。 ・全職員が、アレルギー疾患に関する知識や情報を持つようにすることが望まれます。 ・文化や生活習慣の違う子どもを受け入れており、子どもたちは、ごく自然に違いを認め合い、理解しあっています。 ・漢字の読解が困難な保護者との連絡は、その園児のいるクラスだよりにふり仮名をつける等の工夫をしています。
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決規程があり、第三者委員が任命されています。 ・要望・苦情を受け付ける担当者は主任と決まっており、保護者に周知しています。 ・三者懇談会（保護者・職員・運営担当理事）を行い、意見や要望が出やすい環境づくりをしています。 ・クラス懇談会や、送迎時の保護者との会話の中で要望や苦情を受けた時は、保育士から主任に伝え、迅速に対応する仕組みになっています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 302 472 338">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・おもちゃや絵本は、子どもたちが自由に取り出して遊べるようになっています。・1、2階のホール、ベランダ、テラスなど、クラスの部屋以外にも遊べる場所があります。・子どもが、自分の好きなことをして遊ぶ時間が十分に確保されています。子どもたちは、数人が集まって遊んだり、ひとりで過ごす子など、さまざまです。・園庭ですぐに遊べるように、乳児クラスの部屋は1階とし、2階の幼児クラスの部屋からは、外階段を使って、直接出られるようにしています。・プランターで野菜等を栽培し、採れたものは調理してもらっています。5歳児は「夏野菜のまとめ」で絵を描いたり、「植物の種の標本づくり」をしたり、保育活動に活かしています。・リズム運動・リズムあそびを取り入れ、子どもたちは身体を使って表現する楽しさを味わっています。やらない子に保育士は声かけして誘いますが、無理強いすることはなく、子どもの気持ちを尊重しています。・幼児クラスには、紙、鉛筆、クレヨンなどを手の届く位置に用意し、子どもたちが描きたい時に描けるように配慮しています。・散歩などの園外活動を積極的に取り入れています。・散歩の時も、2クラス一緒に行ったり、行き先で出会うようにしたりする等、異年齢の子どもどうしが関わりを持てるように配慮しています。・公園・寺の境内・川のそばの空き地などで、子どもたちは草や芝生の上を転がったり、石を拾ったり、木登りや鬼ごっこなど、汚れを気にせず好きなだけ遊んでいます。保育士は、危険のないように見守り、子どもたちの自由にさせています。

- 1 保育内容[生活]



- ・昼食の時、幼児クラスでは、自分でご飯を食べられる量だけよそいます。4、5歳児は、大皿に盛ったおかずを、自分で食べられる分だけ取り分けます。自分だけでなく、周りの友達へも配慮する心が育つように工夫しています。
- ・朝、調理室前にその日に使う野菜を籠に入れておき、子どもたちが、素材まるごとの形や色を見ることができるようにしています。
- ・調理室の配膳カウンターは、下部までガラス張りとし、小さな子どもでも、調理室を覗いて、中の様子を見ることができます。
- ・献立は、旬の野菜を使い、季節感のある、和食を主としています。
- ・減農薬の米や、添加物の無い食材をできる限り使うなど、食の安全性に配慮しています。
- ・誕生会は、各クラスでその子の誕生日に行う他、月1回、園全体での誕生会も行っています。
- ・残食の様子を給食日誌に記録し、子どもの好き嫌いを把握し、献立や調理の工夫に活かしています。
- ・園の玄関脇に、その日の昼食のサンプルを展示し、保護者に食事内容を伝えています。
- ・保育参加の際は、保護者が昼食を試食できます。
- ・眠れない子どもには、午睡を一斉活動とはせず、職員のそばで静かに過ごさせるなど、一人ひとりの状況に応じ柔軟に対応しています。
- ・乳児クラスは、午睡時にカーテンを引くなど、眠りやすい環境となるように工夫しています。
- ・おもらしをした子どもを叱ったりしないよう、全職員が認識しています。
- ・おむつは、布おむつを使っています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルが作成されています。
- ・必要に応じ、その日の園での子どもの健康状況を、口頭または連絡ノートで、保護者に伝えています。
- ・健診の結果は保護者に伝え、かかりつけ医との連携が取れています。
- ・園で子どもに発熱があった場合、体温だけで一律な対応をするのではなく、全体症状を園長が判断し、その後の対応を保護者と話し合っています。
- ・感染症等への対応マニュアルがあります。
- ・各クラスの入口に、感染症一覧表を掲示し、症状、登園停止基準等を保護者に周知しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。
- ・遊具の消毒やトイレの清掃は、できるだけ化学薬品の使用を避け、安全性にも配慮して行っています。
- ・職員が担当箇所を清掃する他、清掃担当の非常勤職員がおり、清潔を保つようにしています。
- ・衛生管理に関するマニュアルの定期的な見直しは行っておらず、マニュアルに基づいての職員研修が十分には行われていません。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルがあります。
- ・職員は、毎年2名以上、救急救命法の講習を受けています。
- ・各保育室の電話は、直接外部へ連絡・通報できるようになっており、電話脇に、緊急連絡先電話番号および通報事項（園名、住所、近隣の目印など）を掲示しています。
- ・ケガがあった時、病院へ行かない軽傷の場合でも保護者には必ず連絡しています。
- ・職員会議で、事故の防止策等を話し合っています。
- ・園の正面出入口は常時施錠され、インターホンや、暗証番号の設定により、外部から開錠できないよう対策がとられています。

- 3 人権の尊重





- ・子どもをせかしたり強制したりせず、子どもの人格を尊重することを、職員会議などで話し合っています。
- ・部屋の一部を柵で区切ったコーナーやベランダなど、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。
- ・個人情報の取扱いについて、職員・保護者に口頭では伝えていますが、園として「個人情報保護に関する規程」等は策定していません。
- ・虐待の定義等は、全職員に周知しています。
- ・虐待が疑われる場合などには、児童相談所や区の福祉保健センターに連絡し、連携を取る体制があります。
- ・子どもどうしが遊びの中で、自然に男女に分かれたりする場合に、保育士が取り立てて否定したり、変更を指示すること等はありません。

- 4 保護者との交流・連携






- ・年度初めに保育説明会を開き、保護者に園の方針を伝えていきます。
- ・入園時に配布するしおりや、ホームページにも基本方針や保育目標を明記しています。
- ・送迎時に、できるだけ保育士と保護者が顔を合わせ情報交換ができるように、子どもの着替えなどを置く場所は、各クラスの部屋内に設置しています。
- ・個別面談やクラス懇談会を実施しています。
- ・保護者からの相談で、希望があれば、時間と場所を確保して、じっくり話ができるようにしています。
- ・園だより・クラスだよりを毎月発行しています。クラスだよりは、自分の子のクラス分だけでなく、全クラス分を配布しています。「我が子だけに目が行くのではなく、全園児を全家庭が温かく見て欲しい」という園の方針です。
- ・子どもたちを撮った写真や、子どもたちの制作物の展示などを行い、日常の保育の様子を保護者に伝えていきます。
- ・保育参加・保育参観は、基本的には年間を通じて行っていて、保護者からの希望があれば、いつでも受け入れています。
- ・三者懇談会（保護者・職員・運営担当理事）で、保育に関し意見交換を行っています。
- ・保護者会主催のもちつき会、園と共催の夏祭り、クリスマス会等、保護者会の活動が活発です。
- ・各クラスの保護者だけの会合や旅行等があり、職員も招かれて参加することもあります。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のおたのしみ会に地域支援室を利用する親子連れを招待し、子育て支援に対する要望を把握しています。 ・3階の「一時保育室」は独立した部屋となっており、専任の保育士を配置しています。 ・2階には地域支援室「コアラの部屋」があり、毎日午前中は地域の親子連れに開放され、気軽に利用出来ます。 ・心理カウンセラーを呼んでの育児講座を開催する等して、地域の子育て支援をすすめています。 ・園庭開放は平日の午前中、毎日行なっています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の掲示板や園のちらしで、一時保育、地域支援室、園庭開放等の情報提供をしています。 ・育児相談には、園長・主任・栄養士が随時対応しています。 ・園のホームページは、園の情報だけでなく、近隣の病院マップなど子育てに役立つ内容を掲載し、充実しています。 ・関係機関との連携は、園長と主任が担当して行い、一般職員が相談を受けた場合は、園長か主任に伝達する仕組みになっています。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが近隣の高齢者施設を訪問し、折り紙をお年寄りと一緒にしたり、歌・リングベル演奏・民族舞踊などを見てもらったりしながら、交流しています。 ・近隣の小学校や、養護学校の和太鼓サークルと、定期的に交流を図っています。 ・地域の図書館に行って、子どもたちは本を読んで楽しんでいます。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパフレットやホームページで、わかりやすい情報を積極的に提供しています。 ・利用希望者や見学者には、曜日を決めて園長・主任が対応していますが、希望によっては曜日の変更が出来ます。 ・利用希望者や見学者には、園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての資料を渡して、説明しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・主任がボランティア受け入れの担当で、受け入れの記録があります。 ・ボランティアは、絵や制作を教える人が月2回来たり、水泳や遊びの指導をする人等がいます。 ・開設2年目であり、ボランティア受け入れマニュアルの整備までは至っていません。 ・実習生受け入れにあたっては、実習生の要望になるべく沿ったプログラムになるよう配慮しています。 ・実習最終日には、時間をかけて職員との意見交換をしています。 ・実習受け入れにあたり、職員や利用者に基本的考え方・方針が理解されるよう説明をしています。 ・開設2年目であり、実習生受け入れマニュアルの整備までには至っていません。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員との個別面接を、毎年1月頃に実施しています。職員は年度報告レポートを書き、それをもとに達成度や次年度目標等を話し合い、個々の職員の資質向上を図る仕組みとしています。 ・研修計画が策定されており、園内外の研修に常勤・非常勤職員とも参加しています。 ・研修報告書や職員会議での報告により、研修結果を全員が共有できるようにしています。 ・人材育成計画は策定していません。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議、乳児クラス担当者会議、幼児クラス担当者会議等で、保育技術について話し合い、質の向上を図っています。 ・保育士全員が集まる機会が少ないのを補うために、「研修ノート」を使って、保育上困っていることや悩み等を記入すると、他の保育士が意見やアドバイス等を返し、相談に乗るなどの工夫をしています。 ・保育士は、外部の臨床心理士による「コミュニケーション技術」の指導や、歯科医による歯磨き指導等を受けています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任は、保護者との対応等、各クラス代表保育士にできるだけ権限を委譲しています。 ・園長は、職員との個別面接を毎年1月頃に実施し、目標設定、達成度を話し合う他、満足度・要望等を把握しています。 ・職員から、産休や育児休業などの申し出が複数重なった場合にも、必ず代替要員を確保するなど、働きやすい職場となるようにしています。「父母の就労を守る」という共同保育所以来の働く人への配慮が受け継がれています。 ・経験・能力や習熟度に応じた役割を、期待水準として明文化するには至っていません。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員会議で、守るべき法・規範・倫理等を説明しています。 ・園長は、経営・運営等の情報を、職員会議で説明しています。 ・ゴミ分別や、コピーは裏紙を使う等、ゴミ減量化に努めています。 ・電力消費量が一定値を超えると、お知らせの音が鳴る装置を設置し、省エネルギーに取り組んでいます。 ・消毒や清掃に使う薬剤は、できるだけ化学薬品の使用を避け、環境に配慮しています。 ・環境配慮の考え方を、園の方針や目標の中に位置づけるには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念・運営方針を玄関脇に掲示し、保護者及び職員に周知しています。 ・園長と職員との年1回の面接時に、理念を確認しています。 ・保護者・職員・運営担当理事の三者懇談会を年2~3回開き、保育に関し意見交換しています。 ・主任は、自ら保育の現場に入り、日誌などからも、職員の日常業務を把握しています。 ・主任は職員の個人的悩みを聞くなど、働きやすい職場となるように配慮しています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園運営に影響のある情報を、区の園長会等で入手し、理事や職員に伝えています。 ・重要な情報は、法人の実務者会議で議論し、改善課題を設定しています。 ・重要な課題が発生した時は、職員も含めた園全体で取り組む仕組みがあります。 ・法人理事に、外部の学識経験者や他保育園の園長等が入っている他、評議員に、地域の子育て関連委員会委員、地元町内会役員等があり、運営に関して意見交換しています。 ・中長期計画は策定していません。

利用者家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2006年11月20日～12月20日
- 2、実施方法 事業者(園)から直接、利用者(園児)家族に配付(手渡し)。
同封の返送用封筒にて無記名で評価機関宛に返送。
- 3、回収率 60.0% (55枚配付、33枚回収)
- 4、所属クラス 0歳児...6人、1歳児...5人、2歳児...7人、3歳児...5人、4歳児...7人、5歳児...3人
ただし複数名が在籍の場合には下の園児のクラス。

設問ごとの概要

【問1】保育目標や保育方針

90%以上の保護者が、保育目標や保育方針を知っています。さらに賛同できると、回答しています。子どもの自主性、子どもの個性、自然とのふれあい等を大事にする園の考え方に満足しています。
数値90%以上は、「知っている」「まあ知っている」を合わせたもの。

【問2】入園する時の状況

「子どもの様子や生育歴を聞く」「目標や方針の説明」「園での1日の過ごし方の説明」については、90%以上の満足回答です。
数値90%以上は、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせたもの。

【問3】年間の計画

「保育や行事のついでの説明」については、「お知らせの時期を早くして欲しい」「掲示をわかりやすくして欲しい」等の意見があります。

【問4】日常の保育内容

「遊び」については、ほぼ90%の保護者が満足しています。外遊びを歓迎する意見が多くあります。「生活」についての、給食に関する設問には高い満足の結果を得ています。

【問5】快適さや安全対策

「園舎・園庭などの施設」についてと、「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」については、90%以上の保護者が満足しています。一方で、「園庭側の防犯対策を検討してほしい」という声や、「衛生管理に関する職員の意識に差がある」との声があります。

【問6】保護者との連携・交流

ほとんどの設問に80%～90%の満足回答がありますが、「行事の開催日や時間帯の配慮」については27%の不満回答となっています。「お知らせをもう少し早くして欲しい」という意見があります。
数値27%は、「不満」「どちらかといえば不満」を合わせたもの。

【問7】職員の対応

「子どもが大切にされているか」「園生活を楽しんでいるか」の問いには90%以上の高い満足が得られています。

【問8】総合的な評価

97%の保護者が満足しています。

結果の特徴

- ◇ 保育目標や保育方針については、満足度が高く、園及び保育士への信頼が得られています。
- ◇ 日常の保育内容の「遊び」と「給食」については、特に高い満足回答です。
- ◇ 保護者と園との連携については、「保育士との毎日の会話や連絡ノートがあり、安心している」という意見があります。
- ◇ 安全対策については、一定の評価はなされているものの、より一層の安全を望む声があります。
- ◇ 「園からの連絡」に関わる事項に、改善を望む意見があります。

利用者家族アンケート集計結果

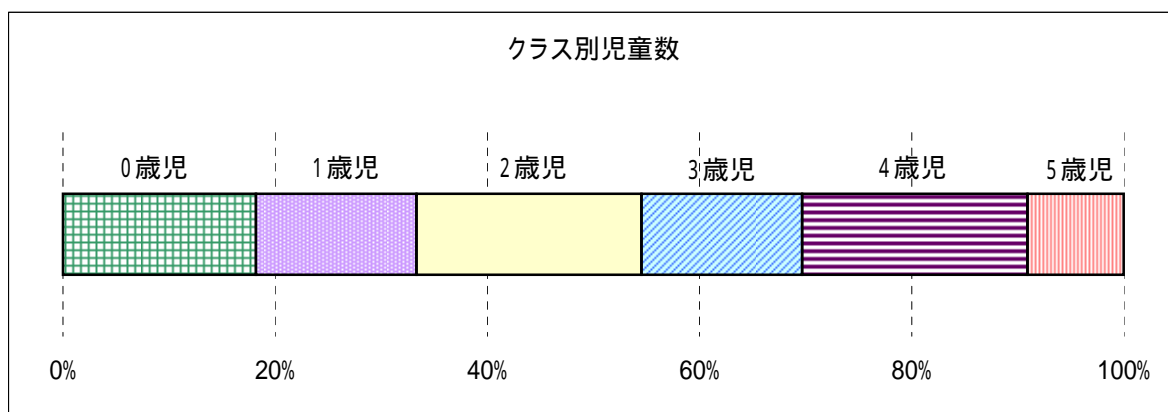
実施期間： 2006年 11月20日～12月20日

回答率： 60.0% (回答総数 33枚 / 配付総数 55枚)

【属性】

クラス別児童数 複数在籍の場合は、下の子どもで記入

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答	合計
6	5	7	5	7	3	0	33



保育園の基本理念や基本方針について

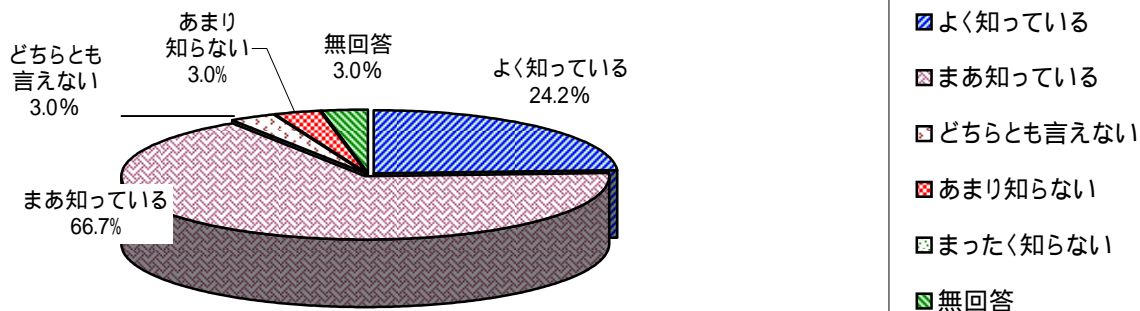
問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	24.2	66.7	3.0	3.0	0.0	3.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

保育園の保育目標・保育方針を知っていますか



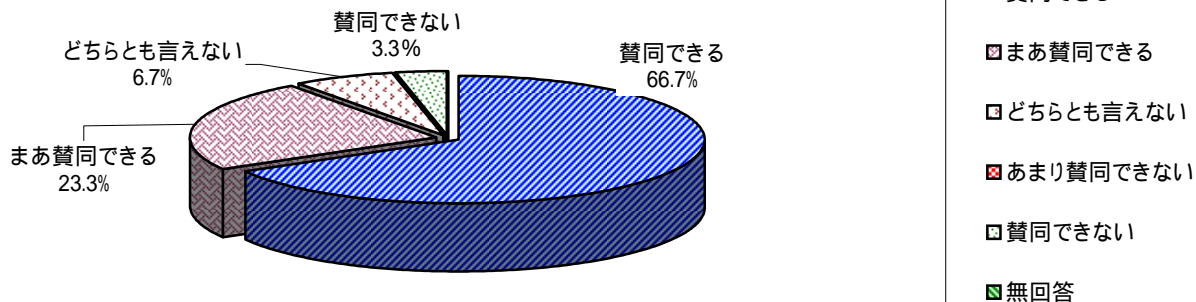
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7	23.3	6.7	0.0	3.3	0.0	100

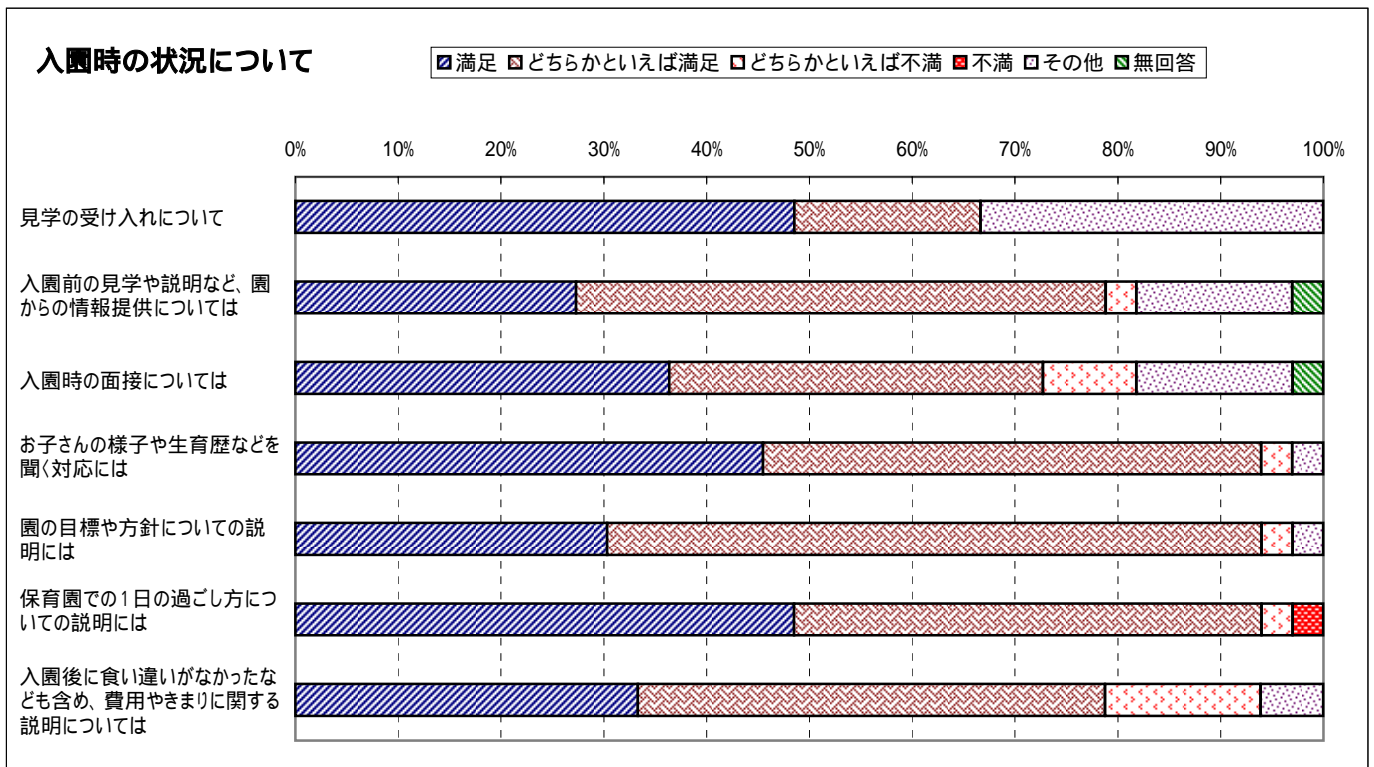
保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

(%)

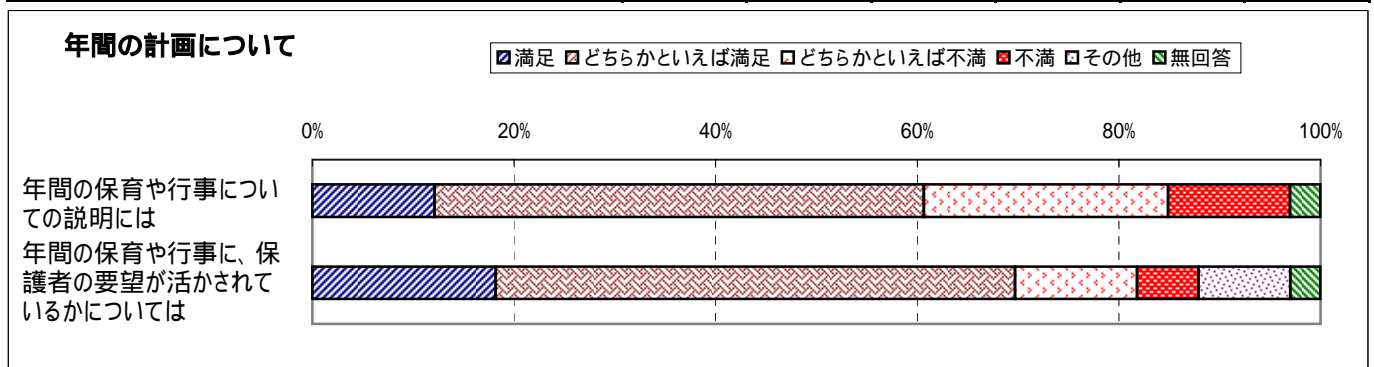
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	48.5	18.1	0.0	0.0	33.3	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	27.3	51.5	3.0	0.0	15.2	3.0	100
入園時の面接については	36.4	36.4	9.1	0.0	15.2	3.0	100
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	45.5	48.5	3.0	0.0	3.0	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	30.3	63.6	3.0	0.0	3.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48.5	45.5	3.0	3.0	0.0	0.0	100
入園後に食い違いがなかったなども含め、費用やきまりに関する説明については	33.3	45.5	15.2	0.0	6.1	0.0	100



問3 年間の計画について

(%)

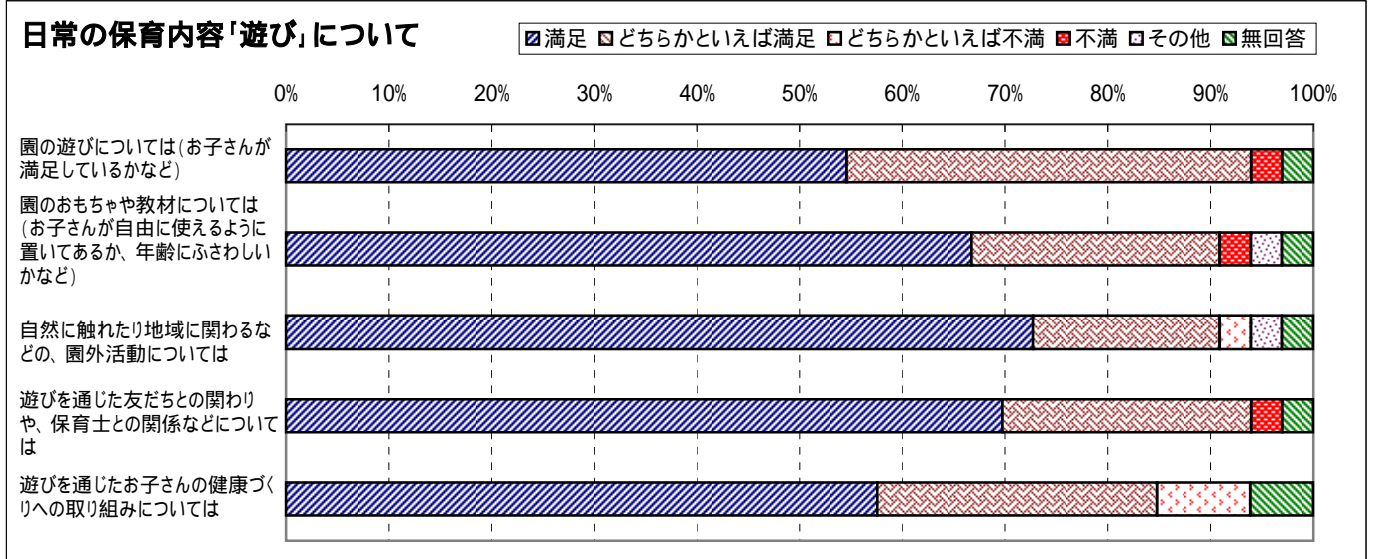
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	12.1	48.5	24.2	12.1	0.0	3.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	18.2	51.5	12.1	6.1	9.1	3.0	100



問4 日常の保育内容について

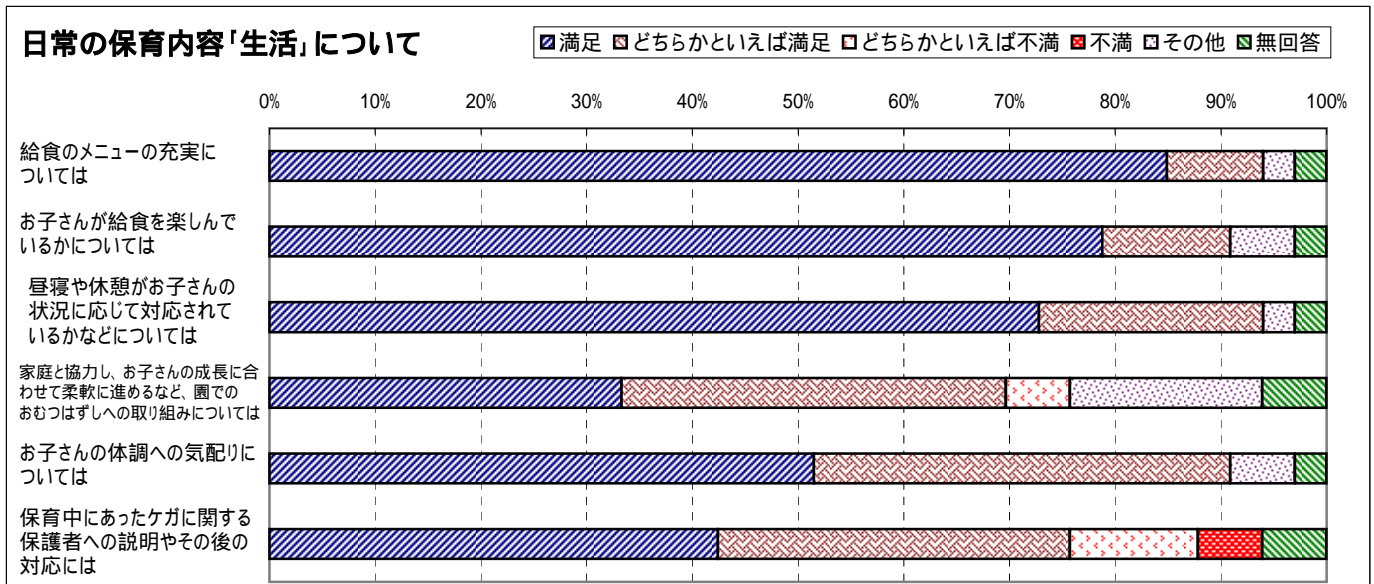
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
園の遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	54.5	39.4	0.0	3.0	0.0	3.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7	24.2	0.0	3.0	3.0	3.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	72.7	18.2	3.0	0.0	3.0	3.0	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	69.7	24.2	0.0	3.0	0.0	3.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.6	27.3	9.1	0.0	0.0	6.1	100



(%)

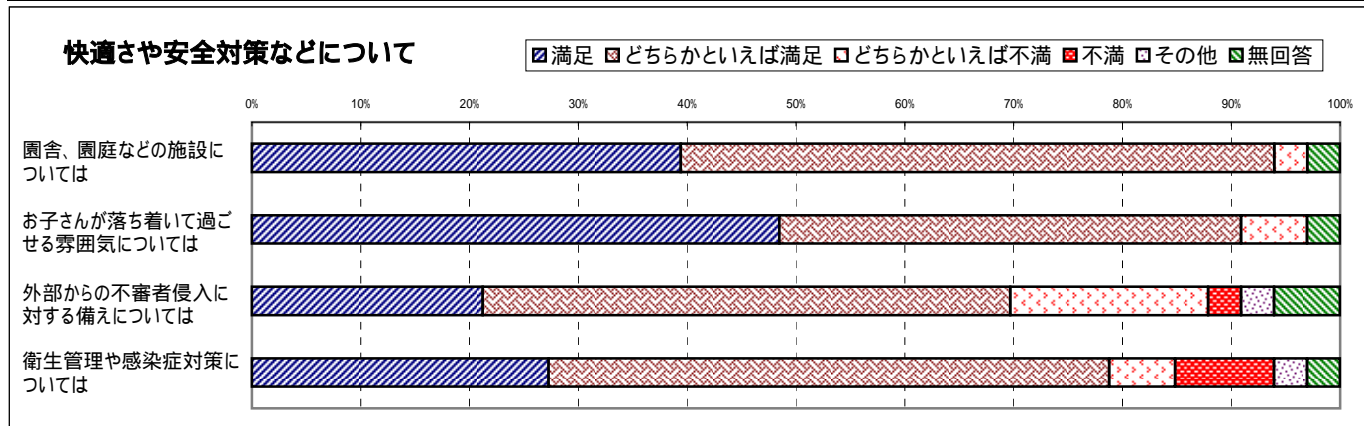
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食のメニューの充実については	84.8	9.1	0.0	0.0	3.0	3.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.8	12.1	0.0	0.0	6.1	3.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	72.8	21.2	0.0	0.0	3.0	3.0	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	33.3	36.4	6.1	0.0	18.2	6.1	100
お子さんの体調への気配りについては	51.5	39.4	0.0	0.0	6.1	3.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42.4	33.3	12.1	6.1	0.0	6.1	100



問5 快適さや安全対策などについて

(%)

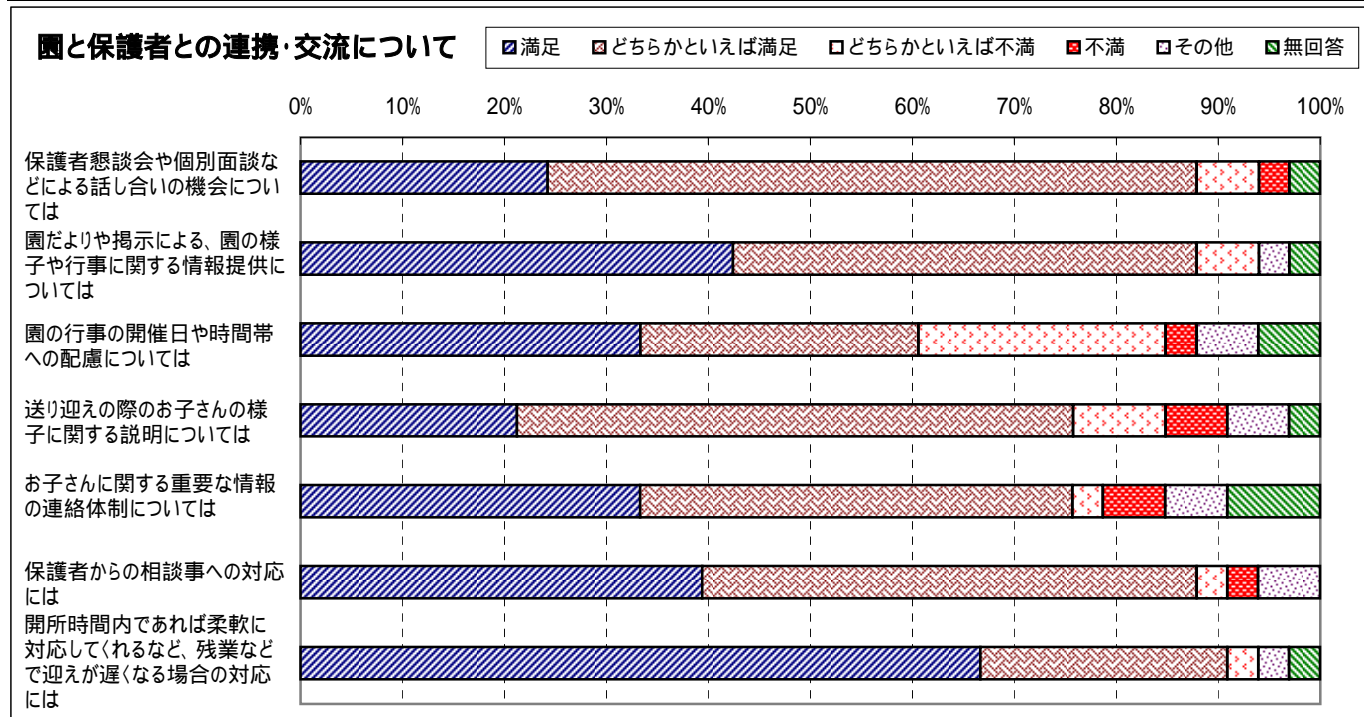
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
園舎、園庭などの施設については	39.4	54.6	3.0	0.0	0.0	3.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	48.5	42.4	6.1	0.0	0.0	3.0	100
外部からの不審者侵入に対する備えについては	21.2	48.5	18.2	3.0	3.0	6.1	100
衛生管理や感染症対策については	27.3	51.5	6.1	9.1	3.0	3.0	100



問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

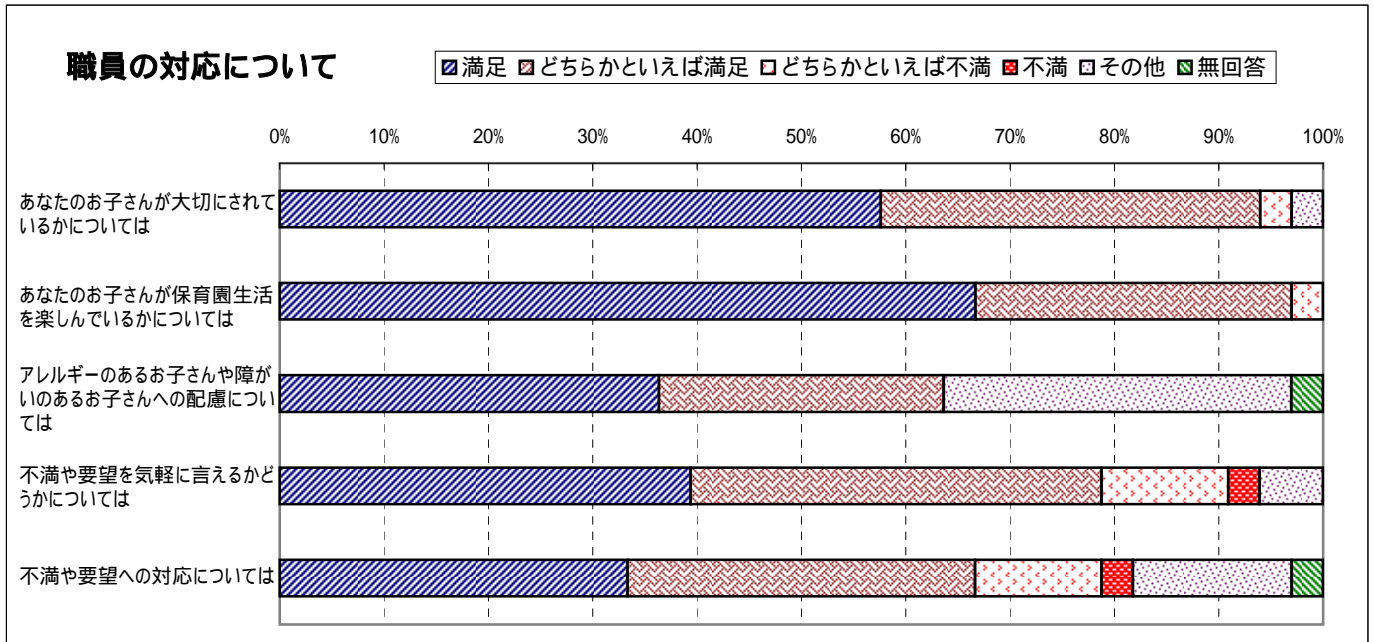
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	24.2	63.6	6.1	3.0	0.0	3.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	42.4	45.5	6.1	0.0	3.0	3.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	33.3	27.3	24.2	3.0	6.1	6.1	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	21.2	54.6	9.1	6.1	6.1	3.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33.3	42.4	3.0	6.1	6.1	9.1	100
保護者からの相談事への対応には	39.4	48.5	3.0	3.0	6.1	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66.7	24.2	3.0	0.0	3.0	3.0	100



問7 職員の対応について

(%)

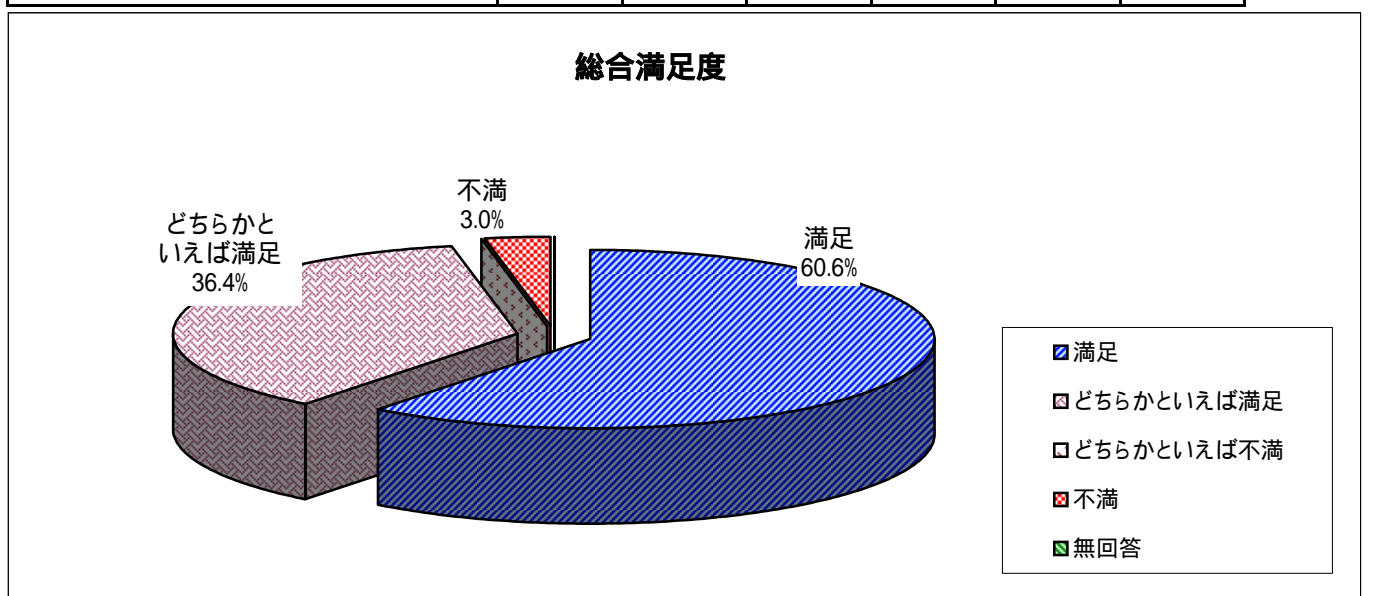
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57.6	36.4	3.0	0.0	3.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.7	30.3	3.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮については	36.4	27.3	0.0	0.0	33.3	3.0	100
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	39.4	39.4	12.1	3.0	6.1	0.0	100
不満や要望への対応については	33.3	33.3	12.1	3.0	15.2	3.0	100



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	60.6	36.4	0.0	3.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査実施日：2007年1月16日（火）、1月18日（木）

観察中、5歳以上の園児に対し、適宜聞き取り調査を行ないました。

1、遊びについて

登園した幼児クラスの子どもたちは、2階の広いホールで、追いかっこ・縄跳び・側転・逆立ち等、いろいろな遊びをして元気いっぱい飛び回っていました。各保育室の中でも、ブロック遊び・ごっこ遊び・こま回し・あやとり・折り紙等、それぞれに遊びを見つけて過ごしていました。

（1月16日）

天気の良い日は散歩に出かけることが多く、この日も全クラスが数ヶ所に分かれて出かけました。

0歳児は、バギーに分乗して、少し離れた鶴見川の土手に行きました。子どもたちは「お散歩」が大好きで、保育士が「お散歩行く？」と問いかけると、乳児の子どもたちもすぐに自分の帽子を取りに行く等、進んで準備を始めます。散歩先で保育士が歌を口ずさみはじめると、四つんばいになって“お馬の親子”、保育士につかまって片足立ちして“トンボ”等、体を動かして遊びました。

1、2、3歳児は、それぞれに鶴見川近くの広場に行き、日当たりの良い芝生の斜面を、お尻で滑り降りたり、石を拾ったり、電車を見たりして過ごしました。

4、5歳児は、線路を越えて総持寺まで行き、広い境内で思いきり遊びました。木登りをしたり、小さなお花を集めたり、芝生を転がったりして過ごしました。保育士は、時折遊びのきっかけ作りをしながら全体を見守る姿勢でいます。どのクラスの子どもたちも汚れる事なんか気にもせず、草や土や木に触れる事を楽しんでいました。散歩から帰ってくる子どもたちは、みんな体中に砂や葉っぱをいっぱいつけて、拾ったビービー弾やどんぐりなどのおみやげも持って、満足そうな様子です。

どのクラスも散歩先で、お茶の時間を取り、干し芋・おしゃぶり昆布・子魚等が配られます。素朴なおやつを、子どもたちは「おいしい」「大好き」と言っていました。

午後の時間、5歳児はこの日は午睡をしない日で、保育士が絵本を読んで聞かせたり、刺繍をしたり、縄跳びの縄を布で三つ編みしたりして、静かに過ごしていました。

（1月18日）

0、1、2歳児はこの日も散歩に行きました。

3、4、5歳児は2階のホールで一緒に「リズム」をしました。年齢ごとの3組に分かれ、ピアノの音に合わせて1組ずつ担任保育士と一緒に前に出て、いろいろな体の動きをして楽しめます。曲の変化や順番をよく理解して、元気いっぱいに、自分で出来る動きで、それぞれの表現をしています。待っている他の組の子どもたちは、椅子に座って大きな声で歌を歌ったり、応援の声かけをしています。途中で飽きてしまったり、やりたくない子どもには、保育士は声をかけて誘いますが「他の子の動きを良く見ることも大切」と考え、強制はしていません。

2、食事について

1、2歳児は自分で椅子を持ってきてテーブルにつきます。保育士に食事用エプロンをしてもらい、配膳されるまでおしゃべりをしながら座って待ち、食事が用意された子から順に食べ始めます。

3歳児は、2階のホールで椅子に座り、4、5歳児は保育室内でちゃぶ台の前にきちんと正座をして食事をします。4、5歳児は配膳の手伝いも上手にしています。みんな、おしゃべりをしながら楽しく頂き

ます。ほとんどの子どもが「おいしい」と言って残さず食べています。保育士は、食べられない子どもに無理に食べさせる事はありません。子どもと話しながら「ここまで食べてみる？」と、時々声をかけ、残す時は自分で意思表示をするようにさせています。

食べ終わると、自分たちで食器の片付けをします。5歳児は、ちゃぶ台を片付けた後、床の雑巾がけもしていました。

子どもたちに好きな給食を聞くと、「納豆」「カレー」「うどん」「グラタン」「果物」「何でも好き」と、答えが返ってきました。

3、排泄について

排泄は一斉ではなく、一人ひとりの間隔に合わせて、保育士が声かけをしています。散歩やお昼寝の前後には、1歳児も2歳児も自分から、おむつやトレーニングパンツをはずしてトイレに行きます。上手にできない子どもは保育士が手伝います。おむつの子も、おしっこをしていないと保育士がトイレに座るように促しますが、座るかどうかは子どもの気持ちに任せています。2歳児は自分で洋服の着脱ができ、トレーニングパンツをはくか、普通のパンツをはくかは自分で選んでいます。

トイレトレーニングは、子ども一人ひとりに合わせ、慌てずゆっくり進めています。

4、清潔・健康について

散歩から帰り保育室に入る前に、たらいやバケツを使って足を洗います。汗をかいたり汚れたりした洋服を着替え、汚れたものは自分で汚れ物入れ袋にしまい、手洗いをします。これは1歳児から身に付いています。

食後は年齢に応じたやり方で、歯磨きをしています。

この日は、体調の悪い子どもがいて、保育士がこまめに子どもの表情や体温、衣服、布団等に気を配っていました。

5、いやな思いへの対応や権利を守ることについて

けんかをしている子どもに、強い言葉で叱る事はしません。双方の気持ちを聞き、ゆっくり話し聞かせ、子どもどうして解決できるように指導しています。転んで泣いた年長児に、保育士は落ち着いて向き合い、痛い場所を「見てみよう」と自分で確認させました。何ともなっていない事が自分でわかると子どもは泣き止み、平静を取り戻していました。

6、職員について

保育士は、「自分で考え自分で行動する力を育てる」という方針に沿って、必要以上に手を出したり声をかけたりせず、子どもたちを見守る姿勢で保育に臨んでいます。子どもたちの近くにいて一緒に遊んだり、その遊びを膨らませたりして、遊び込みが充分に出来るように手助けしています。

まとめ

子どもたちはとてものびのびとして、活発に過ごしています。この園の子どもたちには、走る・歩く・歌う・踊る・手仕事をする・本を読む・物を作る、などの遊びを通して、多くの体験の場が用意されています。このような実体験を通し、子どもたちは集中力と、豊かな発想力を養っています。多くの子どもが、自分の意志をはっきりと表現できる力を持っています。

事業者意見

第三者評価を受けての感想

第三者評価を受けるにあたり心配していたことがありました。

一つには保育(教育)は目に見えない部分の積み重ねが重要であると考えのですが、そのことが理解され正しく評価されるのかどうか。

もう一つは開園二年目で細かい所での不足がまだまだ多く、その部分を指摘されても、職員全員の意識を高めながらの作業が必要になるため、管理者としてのプレッシャーが強すぎる結果にならないかということでした。

しかし、総合評価をいただいた時点でそれらの心配は一掃されました。まず、子ども達ひとりひとりをとてもよく見て頂いて、私たちが大切にして日々力を入れている部分を正しく評価して頂きました。そのことは、毎日努力を重ねている職員にとって励みになりました。それから改善点としてあげられた項目も整理が出来て、職員全員の共通認識になりましたので、今後改善を進めやすくなると思えました。

ご指摘いただいた課題をこれから具体的に改善していく作業を職員と共に行っていきたいと思います。